

平成29年6月15日

独立行政法人農林漁業信用基金

少額随意契約におけるオープンカウンター方式の 試行実施について

当信用基金では、契約における更なる競争性、公平性、透明性を確保する観点から、少額随意契約（予定価格が少額（160万円以下の物品購入又は100万円以下の役務提供等）について、新たな競争方式としてオープンカウンター方式の導入を検討しております。

このため、平成29年7月3日（月）から平成30年3月30日（金）までの間に、調達を行う少額随意契約に係る案件について、見積りの相手方を信用基金が公募し、見積合せへの参加を希望する者（全省庁統一資格を有する者を前提としています。）からの見積書提出により、受注者を決定する「オープンカウンター方式」（公開見積競争）を試行実施することとしました。

なお、「オープンカウンター方式」に係る個別の見積合せの公告、参加心得書について、当信用基金のホームページに掲載しますので、ご覧いただき、見積合せに参加下さるようお願いいたします。

以上